

## 審査委員会の審査方法等について（案）

### 1 一次審査（書類審査）

#### （1）各委員の審査

提案団体から提出された企画書をもとに、各委員が審査基準に基づき審査を行う。

A～Eの5段階で審査を行う。



評 価	
特に優れている（特に期待できる）	A
優れている（期待できる）	B
普通（どちらともいえない）	C
あまり良くない（あまり期待できない）	D
良くない（期待できない）	E

#### （2）審査委員会の審査

ア 審査結果を点数化する。

イ 事業ごとにすべての審査員の審査結果がわかるように一覧表を作成する。

ウ 審査項目ごとに平均点を求める。（少数第3位を四捨五入する。）

エ 平均点を集計したものを当該事業が獲得した合計得点とする。

評 価 の 基 準	
特に優れている（特に期待できる）	A
優れている（期待できる）	B
普通（どちらともいえない）	C
あまり良くない（あまり期待できない）	D
良くない（期待できない）	E



重点項目	一般項目
10	5
8	4
6	3
4	2
2	1

支援事業

	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	・・・	H 委員	平均 点
審査項目 1	3	4	3	3	・・・	5	3.50
審査項目 2	5	4	3	2	・・・	3	2.75
審査項目 3	4	4	4	4	・・・	3	4.00
・	8	8	10	8	・・・	8	9.25
・	3	3	2	2	・・・	4	3.25
・	6	4	4	2	・・・	8	5.00
合計							65.00



(3) 通過団体の選定

事業の合計点数が原則満点の 60% (普通) 以上の事業を対象に、合議により二次審査に進む事業を選定する。

(例)

	事業名	得点	結果
1	支援事業	70.50	通過
2	支援事業	68.25	通過
3	事業 (区が協働で実施を予定している事業)	65.00	通過
4	支援事業	63.75	通過
5	啓発事業 (区が協働で実施を予定している事業)	60.00	通過
6	事業 (区が協働で実施を予定している事業)	58.75	通過
7	推進事業 (区が協働で実施を予定している事業)	55.25	通過
8	事業	53.00	通過
9	支援事業	52.00	通過
10	推進事業 (区が協働で実施を予定している事業)	48.75	通過
11	支援事業	45.75	不通過
12	事業 (区が協働で実施を予定している事業 事業)	41.25	不通過

満点 80 点 (60% 48 点)

(4) 審査員は二次審査に進む事業を選定するにあたり、意見を述べることができる。

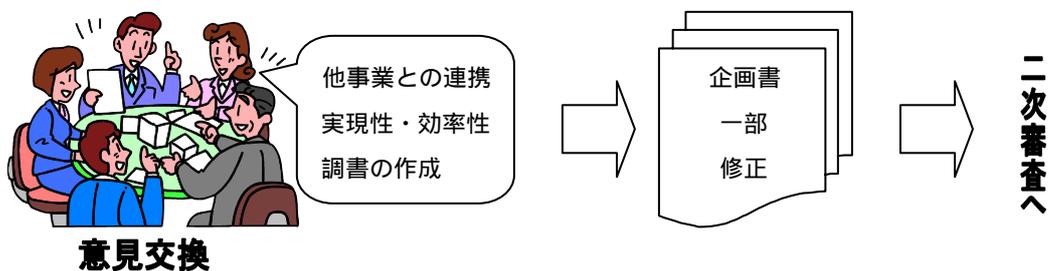
(5) 一次審査の結果を提案団体へ通知する。(通過しなかった事業の提案団体へは、その理由を付して、通知する。)

一次審査を通過した事業を提案した団体は、引き続き区の提案事業に係る課と意見交換を行い、事業の実現性や効率性を高めていきます。

その際、一次審査で審査委員からの意見を参考に意見交換を行います。

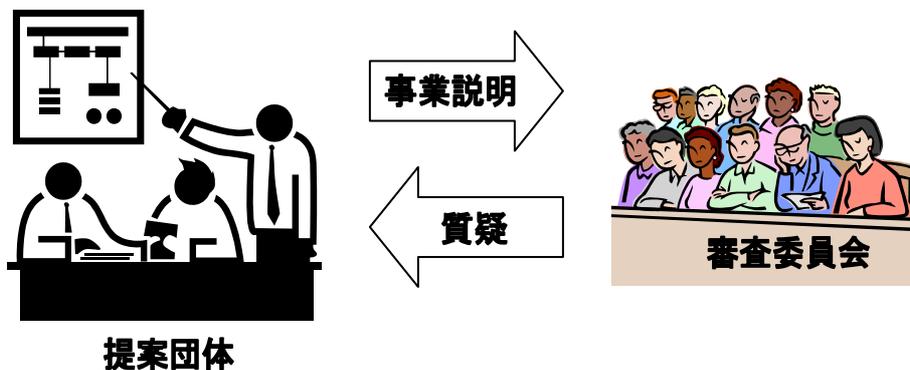
意見交換をした内容や結果については、必要に応じてそれぞれが調書を作成し、二次審査の参考資料として審査委員会に提出します。

また、意見交換の結果、一次審査の結果を損なわない範囲で、企画書の一部を修正する場合があります。



## 2 二次審査（公開プレゼンテーション）

- (1) 公開の場で、提案団体から事業の説明を受けたのち、提案団体への質疑を行い、審査基準に基づき、一次審査と同様A～Eの5段階で審査を行う。



- (2) 公開プレゼンテーション終了後、非公開で一次審査と同様に各委員からの審査結果を基に、審査項目ごとに平均点を出し、平均点を集計し、合計得点を求める。

(3) 合計点数が原則満点の70%(普通+優れている)以上の事業を対象に、予算の範囲内で、合議により区との協働事業に適した候補事業を選定する。

(例)

	事業名	得点	事業費	結果
1	支援事業	71.25	50万	候補
2	支援事業	70.50	50万	候補
3	事業(区が協働で実施を予定している事業)	66.75	120万	
4	支援事業	66.00	50万	候補
5	啓発事業(区が協働で実施を予定している事業)	64.25	70万	候補
6	事業(区が協働で実施を予定している事業)	63.75	120万	
7	推進事業(区が協働で実施を予定している事業)	60.75	60万	候補
8	事業	58.25	50万	
9	支援事業	57.50	90万	
10	推進事業(区が協働で実施を予定している事業 事業)	53.25	80万	

満点80点(70% 56点)

No.8とNo.9は、僅差であり、両事業とも満点の70%以上の合計得点となっているが、予算の関係上、両事業を候補とすることができないため、審査委員会の合議により、候補を決定する。

No.3とNo.6は、区が協働で実施を予定している事業の同一事業であるため、合議により候補を選定する。

### 3 審査結果の公開基準

		一次審査後		二次審査後	
		非通過	通過	非候補	候補
協働事業企画提案書		×	×	×	
協働事業企画書		-	-	-	-
	提案団体名				
	提案事業の目的				
	課題解決の手法				
	役割分担				
	協働の必要性				
	具体的な事業内容				
	事業の実施体制	×	×	×	
	事業成果の確認方法 過去の活動実績 提案事業実施年度以降の展望				
協働事業収支予算書					
団体概要書		×	×	×	×
選定結果（採点表）		×	×		
審査委員会のコメント					
選定委員名簿		×			

は、区負担金のみ公開